日本初“子どもの給食費を会社が支給する制度”を導入

NAKANISHI

株式会社中西製作所（本社：大阪市生野区、代表取締役社長：中西一真）は、令和４年度より小学校に通う子どもを持つ社員に対して、子どもの給食費の負担分を会社が支給する制度を導入致しました。
当社は、2022年4月1日 より子育て・育児支援に関わる社内改革を実施します。

中西製作所の“子育て・育児支援の改革” とは？
① 給食費補助制度（企業として日本初の制度）
小学生の子どもを持つ社員に対し、給食費補助として子ども１人につき年額５万円を上限として給食費の実費を支給します。
② 出産祝金の増額
従来から大幅に変更、支給額を増額し人数制限も廃止します。
③ 入学祝金の支給
小学校、中学校に入学した際には、祝金として１人あたり１万円を支給します。
④ 育児休暇取得支援
既にある積立保存休暇制度において、育児や子どもの看護のための休暇取得を可能とします。
また、配偶者出産休暇も２日間から３日間に延長します。
⑤ 育児短時間勤務の拡充
所定勤務時間内であれば、勤務時間帯を自由に選択できるコースを新設します。

※上記①の制度については、過去に類似の福利厚生制度の類を見ず、当社調べでは日本初の制度となります。

中西製作所は、全国の学校の給食室や給食センター向け厨房機器の製造・販売を手掛けております。近年では、この主柱事業である学校給食事業にも少子化の波が押し寄せており、学校の給食室や給食センターの数は減少傾向にあります。
中西製作所では令和２年度から地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、全国の自治体様が取組む少子化対策や次世代育成事業への支援を行って参りましたが、この度企業自身としても出産・子育ての切れ目のない支援を充実させ、安心して子どもを生み育てられる環境の整備を行う必要があると考え、本改革を実施し今後も継続していきます。
当社の社員はこれらの制度を存分に活用して、出産後も就業しながら子育てを継続、仕事と子育てを両立させやすくなると考えます。結果として学校給食事業におけるさらなるアイデアの発露やお客様への付加価値提供へと繋がることを期待しています。

以下のページにて、ワークライフバランスの推進に向けた、中西製作所のこれまでの取り組みをご覧いただけます。https://www.nakanishi.co.jp/information/20211104160055.html

中西製作所“社内提案制度”とは？

中西製作所は1946年の創業以来経営理念に「切磋琢磨して、斬新なアイデアを提供できる企業人となり、良品廉価を持って顧客に奉仕し、万人の食生活をますます豊かにすることに貢献する。」を掲げております。
この理念に基づき、コロナ禍においても従業員のワークライフバランス実現と業務効率化のため様々な取り組みの実行や制度の導入を進めて参りました。
今回の子育て・育児支援の改革につきましても、社内提案制度にて社員から提案されたものを採用したものとなります。この社内提案制度では、業務改善や職場環境改善、新製品の開発ニーズなど各種多様な提案が年間100件以上寄せられ、時差出勤、代休制度の活用推奨、男性の育児休業の取得促進などが適時採用されています。

●株式会社中西製作所について（https://www.nakanishi.co.jp）
1946年に学校給食用のアルマイト食器の販売を目的に個人創業。その後食器洗浄機を開発し1958年より法人化。以降学校給食への厨房機器を中心に複雑な厨房機器をシステム化した柔軟な提案を得意とする。マクドナルドをはじめとした外食チェーン各社へも厨房機器を提供。
2022年4月 より東京証券取引所市場の「スタンダード市場」に上場しています。

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com